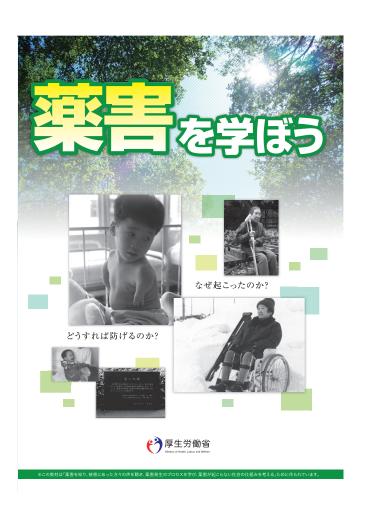
薬害に関する授業 実践事例集





厚生労働省では文部科学省の協力を得て、薬害を学ぶための教材『薬害を学ぼう』 を作成し、平成23年度から全国の中学校に、令和4年度からは全国の高校に配布しています。

このたび、薬害を学び再発を防止するための教育の一層の推進に資するため、 授業実施の参考となるよう、平成29年度及び30年度に実施された薬害に関する 授業の実践事例集をまとめました。

『薬害を学ぼう 指導の手引き』や同『簡略版』とともに、本事例集も是非ご活用ください。なお、厚生労働省特設 HP「薬害を学ぼう」(※)の「参考資料等」のコーナーに、下記の授業で作成いただいた指導案等を掲載しています。

* http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/index.html

1. 中学生の社会科(公民的分野)での実践例	ページ
(1)国立大学法人 筑波大学附属中学校 (東京都文京区)	1~3
→「よりよい社会を目指して」に関連する事項として実施	1~3
(2)学校法人駿台甲府学園 駿台甲府中学校(山梨県甲府市)	
→人権に関連する事項として実施	4~6
(3)関ケ原町立 今須中学校 (岐阜県関ヶ原町)	7~12
→人権に関連する事項として実施	/~12
(4) 岡垣町立 岡垣中学校(福岡県岡垣町)	12. 10
→人権に関連する事項として実施	13~18

2. 中学生を対象にした社会科以外の教科等での実践例	ページ
(1)枚方市立 杉中学校 (大阪府枚方市)	19~21
→総合的な学習の時間において実施	19~21
(2)国立大学法人 筑波大学附属中学校	22
→道徳において被害を受けた方からの講演による授業を実施	22
(3)学校法人青森山田学園 青森山田中学校(青森県青森市)	2227
→道徳において被害を受けた方からの講演による授業を実施	23~27

3. 高校生の公民科現代社会での実践例	
(1)大阪府立 牧野高等学校 (大阪府枚方市)	20, 20
→人権に関連する事項として実施	28~29
(2)学校法人志学会学院 志学会高等学校 (埼玉県杉戸町)	20 24
→消費者問題に関連する事項として実施	30~31

4. 高校生を対象にした公民科以外の教科等での実践例	ページ
(1)学校法人廣池学園 麗澤高等学校 (千葉県柏市)	32~33
→保健において実施	32~33
(2)兵庫県立 尼崎小田高等学校 (兵庫県尼崎市)	2427
→学校設定教科(健康)・学校設定科目(看護医療総合)において実施	34~37
(3)以下の学校で被害を受けた方からの講演による授業を実施	
①大阪府立 牧野高校 →人権講演会	20
② 学校法人志学会学院 志学会高等学校 →特別活動	38
③東海大学付属仰星高等学校 →「いのち」に関する講座	

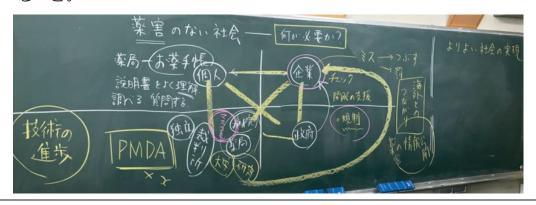
1. 中学生の社会科(公民的分野)での実践例

(1)国立大学法人 筑波大学附属中学校

対象学年	中学校第3学年
教科等	社会科(公民的分野)「よりよい社会を目指して」と関連させて
	指導を実施
学習の目的	持続可能な社会を形成するという観点から、個人が健康で文化
	的な生活を送りつつ、よりよい社会を築いていくために解決す
	べき課題として、「薬害」を取り上げ、「薬害を根絶するために
	必要なこと」などを探究し、自分の考えをまとめる。

授業の流れ

- ○薬害のない社会を実現するには何が必要か考えることが授業のテーマである旨説明。
- ○「薬害」と「副作用」の違いが分かるか、生徒に質問。
 - →「程度(症状の重症度に応じて、重症であれば薬害であるが軽症であれば 副作用)」や「期間」等の回答。
- ○「薬害を学ぼう」から情報を抜粋した資料を配付し、各自で目を通した後、「個人」、「企業」、「政府」、「その他の独立した存在」がそれぞれ何をすべきか、二人一組で議論し、生徒から発表。(生徒の意見(一部)は以下のとおり)
 - 政府が医薬品開発の支援と規制を行うべき。
 - 企業がミスをしたら罰則を科すべき。
 - 海外とのつながりを強化。問題が起こったら情報公開。
 - チェックする機関を複数設置(PMDAを分割)し、相互監視させる。
 - -個人は、お薬手帳や薬の説明書をよく見て、調べたり、薬局に訊いたりするべき。



○この授業を通して、社会はどうあるべきかを考えてほしい旨先生から説明。

授業を受けた生徒の感想 (一部)

○薬害について知ることができた。

- 薬害の奥深さが分かり、それを知ることで日本全体の問題に気づけたこと。
- あまり知らなかった薬害の存在を知ることが出来た。
- 薬害が自分に起こりうることかもしれないと、身近な問題として考えられるようになった。

○薬害について考えたこと・知ったことが印象に残った。

- -薬害と副作用の違いについて今まで考えたことがなかったので、今回の授業を通して、細かな違いについて理解できたと思います。
- -知らされていない副作用によって被害が出たという恐ろしさを知りました。薬の開発は大変で、人類の発展とうまくあわせて考えていく必要があると思った。

○再発防止について考えることができた。

- 現状を知ることで、自分でどうすれば薬害についてなくすことが出来るか を深く考えるきっかけとなった。
- 「薬害」が起こったという事実を知り、どのようにすればこのようなことが二度と起こらない世の中になるのかということについて考えた点。

○国等に責任があり生じた問題であることが印象に残った。

- 「薬害」と聞くと今までは「製薬企業のミス」と思っていたが、政府や国 も関わっていると知って、他人事ではないと強く思った。
- 薬害は4つの連携のどこかが何らかの影響により問題が生じることが印象に残った。

○その他

- -一つの問題の解決手段を考えるときに、様々な立場においてのできることを考えた点。答えは一つではないということを学ぶことができた。
- 薬害は自分に起こるかも知れず、真剣に取り組もうと思える課題でした。同時に公民の内容(行政や個人の関係)も考えられました。
- 薬害を防ぐには個人や企業、政府はどうしたら良いか考えたこと。
- 医薬品は売られはじめたことでわかる副作用があるときもある。

被害者の方々による講演について

本資料でも紹介しているとおり、薬害に関する授業を実施する場合、被害者の方からお話を聞く時間を授業の中に組み込むことも考えられます。

全国薬害被害者団体連絡協議会(薬被連)においては、講師派遣を 行っていますので、お知らせします。

<薬被連問い合わせ先>

【メール(講師派遣窓口専用)】yakuhiren.lecturer@gmail.com 【薬被連窓口】公益財団法人いしずえ(サリドマイド福祉センター) 〒153-0063 東京都目黒区目黒 1-9-19

(電話)03-5437-5491(FAX)03-5437-5492

※講師派遣を要請する場合は、上記の専用アドレスにて依頼してください。





1. 中学生の社会科(公民的分野)での実践例

(2) 学校法人駿台甲府学園 駿台甲府中学校

対象学年	中学校第3学年
教科等	社会科(公民的分野)(人権と関連させて指導を実施)
学習の目的	被害拡大の原因と人権について学ぶこと

授業の流れ

- ○がん治療に用いる医薬品の外箱(3種類。地域の薬剤師から入手されたもの) を生徒に配布。
- ○「薬害を学ぼう」のp1,2にある薬害に関する説明を生徒が読み上げ。先生から被害拡大の原因と人権の二つを意識すること、薬害を生じさせた医薬品によって恩恵を受けた人もいること、当時の社会情勢(高度経済成長、バブル経済等)等について適宜説明。
- ○視聴覚教材のうち、被害者の声の部分を視聴。
- ○指摘されていた被害拡大の原因について先生から質問
 - →「情報をもっと早く医療従事者が伝えれば良かった」 「薬の使用を禁止すれば良かった」等の回答
- ○被害者が奪われた人権について先生から質問
 - →「自由権(身体的自由)」、「生存権」等の回答。
 - ※先生から、差別や偏見を受けた方もおり、法の下の平等に関わる問題でも あったことや、これまでの授業で学んできたこととつなげて考えて欲しい 旨を補足
- ○「薬害を学ぼう」の p 5 , 6 にある薬害の防止のために、国、製薬企業、医療機関・薬局、消費者ごとに果たすべき役割について質問を挟みつつ説明。





○回覧した医薬品の外箱について、がん治療に用いる医薬品であること、一つは抗がん剤の効果を高めるための医薬品であること、副作用を抑える薬は副作用が実際に発生してから処方されると薬剤師から教えてもらったこと等について触れつつ、「薬に対する関心」を持ってもらいたい旨説明。

授業を受けた生徒の感想(一部)

○薬害について理解できた

- 薬害のことをよく学ぶことができた。障害者を同情して哀れんだり、差別 したりするのではなくて、一人の人間として接することが大切なのだと学 べた。
- 薬害が人にどのような影響を及ぼすのか、何年経っても治らないものになるということが良く分かった。薬一つでどのような被害が起こるのか分かった。

○視聴覚教材が印象に残った

- それぞれの薬害について、被害者からの話をきいたところです。自分が思っている以上に悲惨だった事実に驚かされました。また、禁止しなかったことに対して怒りの心がわいてきました。
- 薬害の被害者の人たちの声を聞いたとき、一番印象に残った。

○被害者の声を聞くことができた

- 実際の被害者のインタビューを聞けて、実感がわいた。
- 実際に薬害で被害を受けた方々の話を通して、薬害の辛さを知ることができたところ。
- 演習という形の授業ではなく、ビデオにおいての授業も新鮮で理解しやすかった。

○薬害の種類の多さ、規模の多さ、症状の重さ等が印象に残った

- 薬害のせいで、体が悪くなってしまった人が多いということ。
- 薬害を使用したことで、たくさんの人々が苦しみ、痛い思いをしたことが

分かった。薬害などということは二度としてはいけない事であると思った。しかし、名前が分からないカタカナ言葉も多かったので、そこをもう少し分かりやすく教えていただきたかった。

○その他

- 「改善すべき点」などは、これからも私たちが心がけていけるような事で、 興味を持てた。
- 薬の副作用について軽度だけでなく重度の作用が出てしまう危険性を強く実感した。
- 日頃飲んでいる薬を改めて考える良い機会でした。
- -被害や差別がひどいし、国もおかしいと思った。
- -今の薬があるのは過去の犠牲があったからだと分かった。
- 何かしら障害のある人にとってはまだまだ生き辛い、偏見の多い社会だな と思った。

視聴覚教材について

「薬害を学ぼう」の構成に沿って、これまでの歴史や被害者の方々の 声などを収録した視聴覚教材も用意しています。

全編再生だけでなく、チャプターごと、お話しされている被害者の方 ごとでも再生できます。

ぜひ、ご活用ください。







1. 中学生の社会科(公民的分野)での実践例

(3) 関ケ原町立 今須中学校

対象学年	中学校第3学年
教科等	社会科(公民的分野)(人権と関連させて指導を実施)
学習の目的	薬害を通じて、「人権と共生社会」について考える。

授業の流れ

過去にどのような薬害事件があったか学んだ後、被害者の講演を聴き、薬害がどのような人権侵害につながったのか弁護士を交えて考える。それらを踏まえ、薬害が起こった原因、薬害が起きないための仕組みを考える。

【1時間目】

- ○サリドマイドによる胎児の障害について説明。
- ○配布資料をもとに、その他の薬害(血液製剤によるHIV、C型肝炎、キノホルム製剤によるスモンの発生)を生徒各自で調べ、調べた内容をクラス内で共有。



【2時間目】

増山ゆかり氏((公財) いしずえ サリドマイド福祉センター) による講演を 実施。※講演概要は2.(1) 枚方市立杉中学校を参照





(写真左) どのように傘を開いているか見せている様子 (写真右) 生徒が、手を使わずに本の指定のページを開いて見る様子 【3時間目】

- ○増山さんの講演について、周囲の人と振り返る。
- ○増山さんの講演を踏まえ、どのような人権が侵害されているか、生徒に質問。─「自由権」との回答。
- ○改めて個人で考えた後、グループで話し合いを行い、発表。

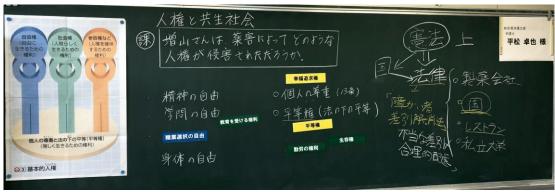
(生徒の回答例)

- ・石を投げられたり飲食店の入店を断られたりしたのは、個人の尊重が侵害されている。
- 自分のなりたい職業に就けないのは、職業選択の自由がなく、経済活動の 事由が侵害されている。
- ・家族の結婚式や葬式に出られないのは、社会権・平等権が侵害されている。
- ○平松弁護士による解説
 - ・薬害によって人権が侵害されたことは間違いない。加害者は誰か。 (生徒の回答)回収しなかった製薬会社や国
 - ・増山さんの話の中では、その他にどんな加害者がいたか。 (生徒の回答) 飲食店から出て行ってくれ、と言った人
 - ・憲法は誰に向けられたルールだろうか。

(生徒の回答) 国

- ・憲法は、国に対して国民の権利を保障するよう命じたもの。憲法は国を対 象としており、レストランの運営をする人は憲法の対象にはなっていない。
- ・障害者に対する不当な差別を禁じ、障害者への合理的配慮を求める、障害 者差別解消法という法律がある。レストランの経営者等は障害者差別解消 法の違反の対象となる。





【4時間目】

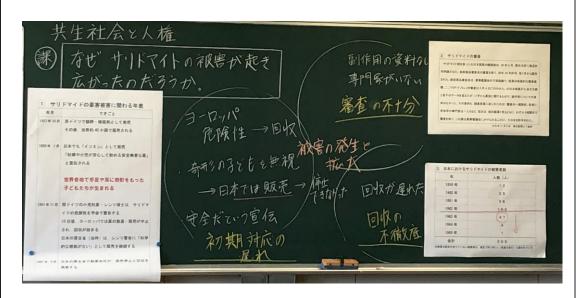
- ○増山さんは憲法の保障する権利が侵害されていることを振り返る。
- ○配付資料を参考に、サリドマイドによる被害が発生・拡大した原因について 考え、発表。
 - ・レンツ博士の発表があったときすぐに販売を中止していたら被害が広がら なかった。
 - 手や足に奇形をもった子どもたちが生まれたことを無視したことが被害拡大につながった。
 - ・1962年に被害が広まってから回収となったこと。
 - ・サリドマイドが危険だと分かっていたのに、厚生省は販売を継続して、回収しなかったから、1961~62年に多くの被害者が出た。
 - ・審査について、データが不十分で、期間が短く簡単に済まされてしまった ため。
 - ・妊婦や小児が安心して飲める薬と宣伝されていたから。

- ・レンツ博士の警告がある前の 1956 年にもすでに被害者が 12 人出ていて、 一度日本でも販売を止めて調べるべきだった。
- ○1962 年に販売停止されたのに、その後も被害者が出ていることから、 どのように考えられるか、生徒に質問。

(生徒の回答)

十分に国が回収し切れず、国民がちゃんと理解していなかったから被害者が 出た。

○審査の不十分、回収の不徹底、初期対応の遅れといった要因の重なりが、被 害の発生と拡大につながったと言える。



【5時間目】

- ○医薬品の申請、承認、販売、処方、服用の流れを確認。
- ○前の時間で使用した配布資料(別添6)を参考に、薬害の起きない社会の 仕組みについて個人で考えた後、グループで考える。
- ○グループで考えたことを踏まえ、発表。
 - ・製薬会社が国に申請する際、成分や製造過程を明らかにする。
 - ・色々な観点から慎重に審査する。様々な専門家を呼んで様々な視点から欠点がないか調べる、回を増やす。
 - ・子どもに被害が出ることもあるから、次の世代への影響を確認して害がな ければ販売するようにする。

- ・国民から国に被害を伝えるような情報機関があると良い。
- ・製薬会社が、強い副作用がないかしっかりと調べる。C型肝炎のようにウ イルスや細菌が入らないようにする。
- ・正しい服用の仕方や主作用・副作用をしっかり記載して、国に申請する。
- ・新しい薬を処方する際、患者に副作用をしっかり説明する。患者も説明を しっかり理解する。
- ・薬を処方されてどうだったかについて、意見箱を設置(紙でもインターネットでも)。国が集計。
- ○厚生労働省職員により、実際の制度はどうなっているか(PMDAが審査を 行っていること、ルールに基づき治験が行われていること、副作用報告制度 があること等)について説明。
- ○先生から、何を大事にしなければならないか質問。(生徒の回答)
 - ・慎重に行うこと。
 - ・別の機関へ伝えること。人為的ミスをなくすこと。
- ○それぞれが持っている情報を早く伝え、共有することが大事。



授業を受けた生徒の感想 (一部)

【授業で一番印象に残った内容】

一つの薬の薬害に1万人近い被害者が出ていたことや薬害の危険性がある

ことを知りながらも製薬会社が回収を行っていなかったこと。

- 薬を飲んだ人が害を受けるのではなく、その人から生まれてくる子が障害を もつということもあること。薬は人間がつくっていて、薬害も人為的ミスで あるということ。
- 薬害によって、手や足などに障害のある子どもが生まれて、そういった危険性があると知っていたし、警告される前にすでに被害が出ていたのにも関わらず、国が何もしなかったこと、回収が遅れ、不徹底だったところが印象に残っています。なぜ、審議も簡単にすませ、回収も遅れたのか、そういった国の対応が間違っていたなと思いました。

【授業で良かった点】

-増山さんのお話を聞き普段の生活から障害の方と関わることがなく、障害者の立場になって体験したりビデオを見て、いつも苦労してみえることが分かりました。そのため、相手の立場になって物事を考える大切さを知ることができました。また、増山さんにされた差別的な行為は、一つの権利を侵害しているのではなく様々な侵害をしていると弁護士の平松さんの話を聞いて知ることができたことです。

1. 中学生の社会科(公民的分野)での実践例

(4) 岡垣町立 岡垣中学校

対象学年	中学校第3学年
教科等	社会科(公民的分野)(「私たちの暮らしと経済」と関連させて
	指導を実施)
学習の目的	○消費者の保護に関わる問題として、薬害の歴史を学ぶととも
	に、発生の共通点を理解することができる。
	○薬害を防ぐための社会の仕組みと、消費者としてどのような役
	割を果たせばよいかを考える。

授業の流れ

【1時間目】

- ○すでに学習したことの復習
 - ・製造物責任法 (PL法)
 - ・企業の社会的責任(CSR)・・・商品の情報開示、顧客への誠実な対応、 労働環境配慮、地球環境への配慮、社会貢献
- ○かぜ薬の注意書きにはどういうことが書いてあるか、生徒に質問
 - 一(生徒の回答)

「15歳以上は3個」。15歳未満が3個飲んでしまうと副作用が生じる。

- ○薬の研究開発、承認申請、審査、許可、販売の流れを説明した後、C型肝 炎訴訟の新聞記事を提示。薬害について私たちにできることを考え、まと めることが、今回の授業のめあてであることを説明し、プリントを配布。
- ○「薬害を学ぼう」を見ながら、個人で薬害を書き出す作業を行う。
- ○答え合せの後、副作用とは何かを説明。風邪薬を飲むと眠くなるなどする のが副作用。
- ○「薬害を学ぼう」から副作用と薬害の違いについて記載されている箇所に 線を引く作業を実施。グループで話し合う。

一(生徒の回答)

- ・クロロキンによる網膜症の「目が見えにくくなるなどの症状」
- ・解熱剤による四頭筋短縮症の「膝が曲がらないなどの被害」
- ・血液製剤によるC型ウイルス感染の「ウイルスに感染し、慢性肝炎や肝がんなどの病気になりました」
- ○スモンとサリドマイドに係る解説文(5頁)を読み、国、製薬企業、医療機関、消費者がそれぞれ当時何をすべきであったか、4グループに分かれて議論。議論した結果を発表。
 - ― (生徒の発表(一部))
 - ・国は、危険性に気づいたときすぐに中止するべきだった。
 - ・企業は、間違ったキャッチフレーズで売るのをやめるべきだった。
- ○薬害がきっかけでできた制度を説明。
- ○関係者はそれぞれの立場でどんな役割を果たすべきか、どんな情報を誰に 共有すべきか、グループで議論しまとめる。

(生徒の意見(一部))

- ・国:申請書類から薬の安全性をチェックする。薬の承認の取消しや回収 命令など企業に対して指導を行う。
- ・製薬企業:患者を第一に考えて検査をしっかりする。
- ・医療機関:処方する患者に危険性をしっかりと説明。副作用が起きた場合、国や製薬企業に報告。
- ・消費者:薬についての正しい知識を持つことや薬害について関心を持つ こと。

- 【2時間目】山口美智子氏(薬害肝炎全国原告団前代表)よる講演 (C型肝炎について)
- C型肝炎は、他の薬害被害者と異なり、外見では分からない上、自覚症状が出てくるのも肝硬変になる頃であり、気づいたころには手遅れとなって しまう。
- ○インターフェロンを1日おきに2年間、300本注射した。治療の成果でウイルスは除去された。現在の治療では、インターフェロンは1週間に1回で良くなっており、インターフェロンを使わずに飲み薬だけで済む場合もある。しかし、ウイルスが除去できても、がんになることはあり、検査を受け続ける必要がある。
- C型肝炎ウイルス感染による被害は、精神的被害、肉体的被害、経済的被害、社会的被害に分類できる。
 - ・精神的被害:急性肝炎から慢性肝炎、肝硬変、肝がん、死とそれぞれ何割進行していく、という説明を受け、いつも不安であったということなど
 - ・肉体的被害:インターフェロンによる副作用、発熱、脱毛、階段の昇降 時に息切れすることなど
 - ・経済的被害:治療費。現在は国からの助成が出ており、治療が短期化しているが、それでも負担はある。
 - ・社会的被害:地域によって偏見・差別があったりした。家族にも言うことができない人や内定を取消された人もいた。また、いくらか病気のことが知れ渡ってきた今でも差別はある。原告団の事務所を立ち上げる際、同じ建物の歯科医院から「看板を出さないでくれ」と言われた。

自分にとって一番大きかったのは、社会的被害。小学校の教師をしていたが、体育の授業で運動できなかったり、インターフェロン注射に伴う発熱を抑える解熱剤服用による下痢のため、授業中にトイレに行かなくてはいけなかったり、仕事に支障が生じた。小さいころから志望し、一生の仕事と思っていた教師であったが、子供に責任持てないと思い、退職。

(薬害 C型肝炎について)

- ○C型肝炎のうち、裁判になっているのは、血液製剤によるC型肝炎感染。 出産のときの止血剤として血液製剤を使用して発症した。大学で医学等を 学ぶ学生に講義をしている中で、学生から「フィブリノゲンの副作用で感 染したんですね」と言われたことがある。しかし、先ほどの授業から、薬 害と副作用が異なることは、皆さんはすでに分かっていると思う。
- 〇アメリカの囚人の売血を製薬会社が買って、血漿だけをプールのような ところに入れ、そこから血液製剤が製造された。毒を打たれたようなもの。
- 〇裁判で争われたのは、気づいたときに止めなかったこと。例えば、アメリカでは私が打たれた 10 年前には承認を取り消されており、青森の産婦人科では投与された 8 人の妊婦が 8 人とも感染するといったことが起きていた。ストップして対応がとられていたなら、被害は拡大しなかった。しかし、日本では、1992 年まで使用された。製薬企業は、30 万人にフィブリノゲンは投与され、1 万人は感染したと言っている。一方で、原告は2000 人しかいない。自分が感染していることを知らない人がいるかもしれないということであり、「早く検査をして」と言い続けている。
- 〇私自身は、フィブリノゲン投与の後に輸血も行ったため、産婦人科を退院するときに血液検査を行った。そこで感染が判明した。産婦人科を退院して帰宅した後、すぐ入院するよう言われた。出産後30日過ぎても次男とは別々の生活となった。

(次男の弁論『今、僕にできること』)

○13 年間、月に1回の検査を行った。良かったり悪かったりして、一喜一憂した。13 年目、かなり状態が悪くなったため、インターフェロン注射を開始した。インターフェロン注射をしている中、中2だった次男が弁論大会でC型肝炎を題材にスピーチを行った。スピーチを聴いて考えてもらいたい(スピーチの練習をしているときに録音したものを流す)。

<スピーチの概要>

・母がC型肝炎と闘い始めてもうすぐ14年。

- ・幼い頃、兄から「お前が生まれなかったら、こんな病気にはならなかっ ただろう」と言われたことを覚えている。きつい言葉だった。
- ・母はインターフェロン注射をしている。いまはこれしか治療法がない。注射には頭が痛くなったりする副作用がある。
- ・父・兄・僕で、母がこなしていた家事をこなさなくてならず、大変だっ た。精神的・体力的に疲れ、母のありがたみが分かったように思う。
- ・少しでも母に長く生きてほしい。
- 母の病気を代わってあげることはできない。ただ、ウイルスがなくなるのを祈るだけ。
- ・僕にできることは家の手伝いをして、少しでも母を助けることだろう。 そして、もっともっと大事なことは、母が病気になってまでも産んでく れた僕自身を大切にすることだと思う。
- 〇スピーチを聞いてショックを受けた。次男は、自分のせいで病気になった と思っていた。被害を受けた本人だけでなくて、家族も一緒に苦しんできた。また、輸血で肝炎になったのなら運命だと思っていたが、避けること ができるものだった。人災であると思った。

(伝えたいこと)

- ○裁判の目標としては、国・製薬企業に責任を認めさせ、謝ってほしいということがあったが、それ以外に3つあった。①原告になっていなくても私達と同じように被害に苦しむ人達を救済してほしいこと、②安心して治療を受けさせるための対策をしてほしいということ、③薬害肝炎で薬害を終わりにしてほしいということ、薬害根絶。これら3つの目標があるため、裁判が終わった今でも原告団として活動している。
- ○皆さんに話すことで、命の大切さ、人間としての尊厳について考えてほしい。まずは、病気のことを「知る」ということ、そして「知る」ことから、 人の痛みを自分のことと思い、感性・想像力をさらに磨いていくことを願っている。

(質疑応答)

問:次男のスピーチ聞いてどう思ったか。

答:親としてシック。長男も苦しかったのだろうと思った。



授業を受けた生徒の感想(一部)

【授業で一番印象に残った内容】

- ○薬害が起こるたびに、法の整備や救済制度が進んでいったこと。
- ○薬害は人災的被害の事で、期間が長い事が分かった。また、障害がない子供 が生まれるはずだったのに、障害をもって生まれてくるので、かわいそうだ と思った。
- ○山口さんの息子さんのスピーチが印象に残りました。
- ○山口さんの話で、「精神的被害」「身体的被害」はもちろん、「社会的被害」 が大きいことに驚きました。

【授業で良かった点】

- ○薬害の授業を受けて、薬害が起こらないために、消費者の立場から、薬に関する情報を得ることなどが大切ということが理解できた。
- ○薬害についてのパンフレットなどを用いて授業を行っている所が良いと思った。
- ○薬害で具体的にどのようなことが苦しかったのか知ることができたので良かったです。

2. 中学生を対象にした社会科以外の教科等での実践例

(1) 枚方市立 杉中学校

対象学年	中学校第2、3学年
教科等	総合的な学習の時間
学習の目的	障害とともに生きることについて考えるために、薬害問題につ
	いて学ぶ。

授業の流れ

【1時間目】

- ○サリドマイド事件について特集した「薬禍の歳月」(NHK ETV)の録画を視聴(35分程度)
- 〇「薬害を学ぼう」を用いてサリドマイド事件について紹介(p1、p3、p6 について。10分程度)

【2時間目】

増山ゆかり氏((公財) いしずえ サリドマイド福祉センター) による講演。 講演概要は下記の通り。

- ○薬には主作用と副作用がある。副作用は、風邪薬を飲んで胃がむかむかする、 注射を打ったところが腫れるというようなもの。
- ○薬害という言葉があるが、副作用を越えた被害が薬害であると考えている。 例えばサリドマイドは、つわり止めとして妊婦が服用し、障害のある子供が 生まれている。リスクとベネフィットのバランスがとれておらず、薬として 成り立たない。
- ○また、薬害には人災という側面もあり、適切な対応がされなかったため被害が生じてしまったものと言うこともできると考えている。サリドマイドが外国で販売停止となったときに日本でも回収していれば、被害に遭わずに済んだ方も多い。
- ○障害があり、生きたいように生きられないことが多かったが、「負けたくない」という気持ちも強かった。助けてくれる人も多くいた。
- ○就職したとき、手を使う仕事は難しいだろうから、通訳が向いているのでは

と助言を受け、中国語を必死に勉強し、中国に赴任したこともあった。

- ○副作用が避けられないという薬の性質を考えると、薬害は再び起きてしまう かもしれず、皆さんが被害者にも加害者にもなり得る。
- ○薬害を繰り返さないように自分で何ができるか、自分が越えられなさそうな 困難な状況に置かれたらどうするか。今日の講演を聞いて考えるきっかけに なれば幸い。





※写真左:障害とともに生きるとはどういうことかを知ってもらうため、

生徒にニンジンを片手で皮むきしてもらった際の様子

写真右: 増山氏の日常生活の様子を撮影した動画を放映しながら、講演

を実施。

授業を受けた生徒の感想(一部)

○薬害について知ることができた

- 薬害のことはきいたこともなかったけど、この授業で知って、苦しんでいる人がいることもわかってよかった。私の身にも起こりうるので他人事と思わずに気をつけたい。
- アスベストや危険ドラッグは聞いたことはあるが、薬害というのは知らなかったし、本当は(多分)人のためにつくった薬からこのような大事に発展した、などの今まで聞いたことのないことや、見たことのないものを初めて見て衝げきを受けたけど、とてもいい勉強になった。

○被害者への共感

- 被害者の方々が死と向き合いながら、でも死という選択をせず生きてきた 姿に心をうたれました。薬害の被害者になってほしくない・薬害の被害を なくしたいという気持ちで生きている方々と協力して世界を守る必要が あると思いました。

- 国は安全ですよって言っていたのにそれを使用したことによって障害のある子供たちがたくさんうまれてきて、和解した今でもその薬の副作用によって、苦しんでいる人たちがたくさんいることが一番印象に残っています。

○薬害について知った

- 薬害はダメなことで、40年前にこんな事件が起きていたなんて知らなかった。そんなものはなくなってほしいと思った。
- 薬害は、薬の副作用とはちがうことがわかった

○被害者の講演を聴くことができた

- -知らなかったことを知って、はじめて考えることや被害者の方の声をきいてなんでもっと早く販売を中止しなかったのかなどくやしい気持ちになりました。色々考えれてよかったです。
- こんな事があったなんて全然しらなかったけど、被害にあった人の話をき けて良かった。

○国、製薬企業等の対応

- ドイツでは、もう販売停止していたのに、日本では、まだしばらく販売していたということ。これのせいで、もっと障害者がふえてしまったりしたから。
- 製薬会社が薬の危険性を知りながら販売を続けたり、薬との関係を否定していたことはとてもひどいと思いました。

○再発防止について考えることができた

- 後世にこのことを伝えていき、このことを二度と起こしてほしくないという思いが伝わった。
- 二度と同じまちがいをおこさないでほしいという気持ちがでてきてこれから先、考えることができた。

2. 中学生を対象にした社会科以外の教科等での実践例

(2)国立大学法人 筑波大学附属中学校

対象学年	中学校第3学年
教科等	道徳
学習の目的	障害のある方々のご苦労やご努力から公正や公平について学ぶ

授業の流れ

正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努めることを指導するため、増山ゆかり氏((公財) いしずえ サリドマイド福祉センター)による講演を実施

- ※1.(1)に掲載した授業の後に本授業を実施。
- ※講演概要は2.(1)枚方市立杉中学校を参照

授業を受けた生徒の感想(一部)

- 薬害は、生まれたときからある場合もあるし、もしかしたらこれから私たちが風邪を引いて飲んだ薬やワクチンが原因でなる可能性もあるので、普通の障害よりも自分たちに身近だし、自分が被害者でなく、いつか加害者になってしまう可能性もあり、身近だからこそ考えなければならない問題だと感じた。
- -サリドマイドによる薬害はドイツで作られて日本に輸入されたもので、すべての国の問題かもしれないが、日本において、差別等の問題があった。講演で日本という国の中での正義のあり方の問題でもあるとおっしゃっていたが、日本という国が薬害や社会問題、一人一人の幸福について日本がどのように正義を実行していくべきか、考えさせられる内容だった。
- 私が知っていた薬害も、名前くらいしかわからなかったので深く知ることができてよかったです。被害者増山さんの辛い経験や小さい頃に思っていたこと、これまでの努力、今変わってほしいという願いがひしひしと伝わってきてとても心を動かされました。多くの人が薬害を知るべきだし、障害のある人に対する差別、偏見を根絶すべきだと感じられたところが良かったです。

2. 中学生を対象にした社会科以外の教科等での実践例

(3)学校法人青森山田学園 青森山田中学校

対象学年	中学校第2学年
教科等	総合的な学習の時間
学習の目的	サリドマイドを題材として、
	・使い方を注意していれば病気を治癒するために使用すること
	ができるものである
	・再び被害を発生させることのないよう使用するべきでない
	という2つの価値観に立って討論することを通じ、自らの生き
	方について考える機会とする。

授業の流れ

【1時間目】

各自、タブレット端末を用いて、薬害について調べる。

【2時間目】

4グループに分かれ、それぞれ、①サリドマイドに関する訴訟、②出生期から幼少期までの被害者の生活、③学生時代から現在に至るまでの被害者の生活及び④サリドマイドが新たな病気に用いられていることについて、新聞記事やインターネットの記事など教師が用意した資料をもとに個人で調べた後、グループで話し合い、まとめる。テーマごとに提示された視点は以下のとおり。

- ①サリドマイドに関する訴訟
 - ・母親たちはどうしてほしくて何をしたのだろう
 - ・会社側は最初どうだっただろう
 - 裁判ではどんなことを訴えたのだろう
 - ・国・会社はどう主張したのだろう
 - ・裁判に勝訴するまでどれくらいかかったのだろう
- ②出生から幼少期にかけての被害者の生活
 - ・生まれるとき、生まれたとき、どんな困難があったのだろう
 - ・幼少期~学校時代にどんな困難があったのだろう

- ③学生時代から現在に至るまでの被害者の生活
 - ・学生時代、就職、結婚などでどんな困難があったのだろう
 - ・現在、そんな困難があるのだろう
- ④サリドマイドが新たな病気の治療に用いられていること
 - ・どんな病気に効果があるのだろう
 - ・新しい問題としてどんな問題が出てきているのだろう
 - 薬としてのサリドマイドにはどんなことを注意するように書かれているの だろう
 - ・薬として使いたい人たちは、どんなことを考えているだろう

【3時間目】

各グループが行った発表の概要は以下のとおり。

- ①サリドマイドに関する訴訟
 - ・63 年 3 月製薬企業を訪れたが門前払いをされた。74 年 10 月、被害児に 謝罪。検査をしっかりしていればこのようなことにはならなかった。責任 を認めれば 11 年もかからなかった。
- ②出生から幼少期にかけての被害者の生活
 - ・薬によるものだと分かっていなかったため、周囲から遺伝のせいだと言われた。
 - ・養護学校すら入学できない。
 - ・被害者が恥ずかしくて家に籠もっていた。ボランティアによりキャンプな どを実施。
 - ・内臓や血管にも異常があることが最近判明。
 - ・薬のせいで一生不自由な生活を送らなければならず、かわいそう。

先生からの質問:なぜキャンプなどをやったのか。

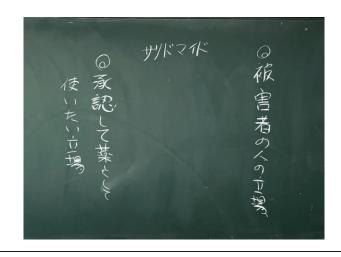
回答:外に出られない被害者が体を動かす機会をつくった。応援してくれる人たちもいた。

- ③学生時代から現在に至るまでの被害者の生活
 - ・就職・什事に支障が出る。

- ・結婚・家事・育児にパートナーや親の理解が必要。
- ・健康問題 血管や内臓の異常等、身体の使い過ぎによる二次障害により、 健常者と同じようには動けない。何十年経っても被害の真只中にある。
- ④サリドマイドが新たな病気の治療に用いられていること
 - ・多発性骨髄腫などに効果があることが判明。
 - ・個人輸入が行われていたが、承認により費用が安くなった。
 - ・サリドマイド製剤安全管理手順(TERMS)の下で使用している。

討論

- ①~③について調べたグループと④について調べてグループが、サリドマイドの使用の是非について討論。
 - ①~③を調べたグループの意見
 - ④を調べたグループの意見
- サリドマイドを認めないと多発性骨髄腫を治せないので認めるべき。
- もう一回同じこと(薬害)が起きたらどうするのか。
- サリドマイド製剤安全管理基準を守れば起きない。
- 妊娠しているときに多発性骨髄腫となったらどうするのか。
- 出産を諦めるか、出産してから治療することになる。
- 多発性骨髄腫に効くことは分かったが、サリドマイドは実際被害者が出ている。被害者のことを考えると、時間はかかるかもしれないが新薬を待った方が良い。





【4時間目】

前の時間で各グループがまとめた内容を増山氏に発表(発表内容については、各グループの発表を参照。)した後、増山氏による講演を実施。講演概要は2.(1)枚方市立杉中学校を参照

授業を受けた生徒の感想(一部)

【授業で一番印象に残った内容】

- ○薬害は副作用と違うことがよく分かったことと、増山さんの手をさわった時が印象に残りました。
- ○一番重要なのが重大な副作用が起きてしまったことではなく、それを放置してしまったことだということ。
- ○製薬会社が責任を認めるまでに 11 年もかかっていたことが驚き、印象に残った。
- ○薬害とは、薬による望まない副作用ではなく、起きてしまってから人として 正しい対応をとらなかったことから引き起こされた人災による被害だったと いうこと。

【授業で良かった点】

- ○実際に動画を見たので、どんな生活をしているかが分かりやすかった。
- ○自分たちで調べたことと、被害者からの意見を比べてより、サリドマイドが どういうものなのかを知れた点

- 〇みんながそれぞれの視点で調べて発表し、その後増山さんの話を聞いたりビデオを見て、薬害について理解が深まった点。実際に被害者に会って話を聞いた点。
- ○1回1回自分たちの方に来て質問なども入れたりして話してくれたのでと ても分かりやすかった。

【その他】

〇自分たちで調べたことのほかに、インターネットなどに書いていない被害者 の気持ち、考えがきけたので、初めと後では、自分の考えも変わりました。 とてもいい経験をしたと思うので、これからにしっかり生かしていけるよう にしたいと思います。

3. 高校生の公民科現代社会での実践例

(1) 大阪府立 牧野高等学校

対象学年	高等学校第1学年
教科等	公民科現代社会(人権と関連させて指導を実施))
	人権について学ぶ授業の一環(10回目)として実施。薬害はな
学習の目的	ぜ起こったのか、薬害を起こさない社会にするにはどうしたら
	よいか考え、薬害が人権の問題であることを理解する。

授業の流れ

- ○薬によって障害を負ってしまうことがあるという導入の話の後、薬害の原因 を漢字一字で表すと何か、先生から質問。(「人」、「薬」との回答あり)
- ○薬には、眠くなる等、必ず副作用があるということを説明。視聴覚教材(薬 害の歴史に関する部分)を視聴し、改めて薬害の原因は何か、先生から質問。 (「人」との回答)

副作用とは異なり、薬害の原因は、「薬」ではなく「人」(具体的には、製薬会社、国、医療機関・薬局)にあると考えられる旨説明。

○薬害を起こさない社会にするにはどうしたらよいか、生徒が、A製薬会社、B国、C医療機関・薬局、D消費者それぞれの立場で考えるグループに分かれて議論し、各グループの代表者が意見を発表。

(牛徒の意見(概要)は以下のとおり)

A製薬会社:薬について色々な実験をする。

B国: 製薬会社とは別に、独自に薬を検査する機関をつくる。

C医療機関・薬局:最新の知識を身につける。

D消費者: まずはそもそも病気にならないこと。薬・病気についての知識を身につける。薬の説明をよく読み、医師や薬剤師の話を聴く。

- ○まとめとして以下のとおり説明。
 - ・ 産・官・学が国民の命を最優先に考えて仕事をするとともに、互いをチェックすることが重要。
 - ・ 国民が産・官・学を監視するとともに、病気や薬について学び、正しい 選択をすることも重要。自己決定権とも関連する。
 - 人の幸せを奪うのは人、人の人権を守ることができるのも人である。

授業を受けた生徒の感想(一部)

○薬害について知った

- -薬害は、多くの人が被害を受けていることがわかった。
- 薬害は、副作用が出すぎてしまったものだと思っていたけど、違ったのが びっくりした。
- -副作用と薬害が違うこと

○医薬品への興味を持つことができた

- 一今まであまり目を通していなかった医薬品の取り扱い説明書を、次からはよく読んでみよう、という意識を持つことができたこと。
- 薬と向き合ういい機会になった

○自分にも関係のあることだと知った

- -思っていた以上に過去の案件が多く、これから起こる可能性も十分にある と思い、少し怖く思った。
- 人権を侵害するのも、守るのも私たち人だということ。

○視聴覚教材が薬害の理解に役立った

- 事件の説明がDVDでされていたこと。
- -映像を使用していて、見やすかった。

○グループでの議論が印象に残った

- 薬をつくってから消費するまでにどうやって薬害を防ぐか話し合ったこと。
- 薬害をなくすためにどうすればいいのか考えられたことです。

○様々な視点で薬害について考えることができた

- グループに分かれていろんな視点から薬害について考えた点。
- D V D もあって、とても分かりやすかったし、グループワークで他の人の 意見も知れたのでよかった。

3. 高校生の公民科現代社会での実践例

(2) 学校法人志学会学院 志学会高等学校

対象学年	高等学校第1学年
教科等	公民科現代社会(消費者問題と関連させて指導を実施)
学習の目的	消費者問題の問題点について理解する、消費者問題・運動のあ
	ゆみを理解する、消費者問題を防ぐ方法について考える。

授業の流れ

- 注:事前にサリドマイド事件について特集した「薬禍の歳月」(NHK ET V)の録画を視聴した上で、以下の授業を実施。
- ○消費者問題について、「信用」に着目しつつ、教科書に沿って説明。
- ○消費者行政に関し、消費者運動を契機に制定された法律、行政機関について 説明。
- ○サリドマイド事件を防ぐためにすべきであったことについて考えをまとめ、 生徒から発表。他の生徒の発表を聞いた感想についてもまとめる。 (生徒の意見(一部)は以下のとおり)
 - 日本や世界に送り出す前によく「効果」やドイツで出た「事件」「事故」 を知らせるべきだった。
 - 被害が確認されたらすぐに生産・販売中止にするべきだった。
 - サリドマイドの安全性を責任を持ってしっかり調べるべきだった。 等
- ○消費者としてどのような点に注意すべきかについて、自分の考えをまとめる。(生徒の考え(一部)は以下のとおり)
 - 薬などは副作用を知った上で使用すべきである。また、製品についてある 程度の知識が必要である。
 - -安全を求める権利、知らされる権利、選ぶ権利、意見が反映される権利が あることを理解する必要がある。 等

授業を受けた生徒の感想(一部)

- ○医薬品にはリスクもあることを意識すべきだと知った
 - しっかりと危険性を確かめずに安全とうたって出した結果なので、そう簡

単に信じてはいけないと思った。

- 事件や薬害について知れて良かったです。薬品についてもう少し慎重にな ろうと思いました。

○被害者への共感

- 生まれつきのハンデを負っても、強く生きている人たちがいることを知った。薬一つで人生を大きく狂わせられている人々が、行動を起こして訴えかけていることに感動した。被害者の方々の近況や実態をみて対応することが大切だと思った。
- -たった一つの薬のせいで、苦しんだ人がたくさんいて、治せないなんて変だなと思いました。被害者が出る前にこうなることを分かっていれば防げたのに、差別や他の人からの嫌な視線を感じて生きてきたのは本当に辛いことだと思います。二度と同じことがないといいと思います。

○国や製薬企業等の対応について

- こうした薬害を繰り返さないためにも薬が安全かを調べることが大事だと考えました。
- もっと早く国や製薬会社が対応していれば大きな被害が防げたのかもしれないと思いました。これからサリドマイド事件のような事が起きないようにして欲しいと思いました。

4. 高校生を対象にした公民科以外の教科等での実践例

(1) 学校法人廣池学園 麗澤高等学校

対象学年	高等学校第2学年			
教科等	保健			
学習の目的	①教科「保健」の単元の中で継続的に「薬害」を学ぶことによ			
	って医薬品等による健康被害を知るとともに「薬害」への理解			
	を深める。			
	②「性感染症・エイズとその予防」で薬害の事例を知った後に、			
	「医薬品と健康」の単元でサリドマイド薬害の発生経緯やスモ			
	ン薬害、薬害肝炎、ソブリジン薬害について学び、正しい医薬			
	品の利用の仕方、副作用が疑われたときにどう対応したらよい			
	かなどの知見を深める。			

授業の流れ(「医薬品と健康」の単元の授業について記載)

○薬が原因で健康を害した例にはどんなものがあるか生徒に尋ねる。

(回答)

アレルギー、サリドマイド、眠くなる

- ○「薬害」とは、医薬品の使用で起こった有害な事象のうち社会問題となった ものであることを説明。
- ○サリドマイド、スモン、ソリブジン、C型肝炎、エイズに係る薬害事件について説明し、サリドマイド被害者・増山ゆかり氏の証言映像を見せる。
- ○お薬手帳の役割、薬の種類(医療用医薬品と一般用医薬品)、正しい薬の服用の仕方等について説明。
- ○医薬品には主作用と副作用があり、副作用には予期できないものもあること を説明。
- ○医薬品の安全性のための対策として、
 - ・副作用を国に報告する制度(医薬品・医療機器等安全性情報報告制度)があること
 - ・副作用による健康被害を受けた人に補償する仕組み (医薬品副作用救済制度) があること
 - ・薬の有効性と安全性を販売前に確認するために承認制度があること

等を説明。

○医薬品の副作用により重篤な症状に至る例があること等について説明。

授業を受けた生徒の感想(一部)

【授業で印象に残った内容】

- ○医薬品副作用被害救済制度があることを知った。
- ○過去に薬害があって問題のあった薬が今別の効用でまた使われている点。
- ○1回しか使っていないのに副作用が出てしまうこと。
- ○普通に売られた薬で赤ちゃんに影響が出てしまった話。

【授業で良かった点】

- ○映像などで、害にあった人の話が聞けた点。
- ○「薬害」という名前しか知らなかったけれど、具体的にどんなことがあった のかというのを知れた。

4. 高校生を対象にした公民科以外の教科等での実践例

(2) 兵庫県立 尼崎小田高等学校

11 <i>2</i> 2.24.7-	高等学校第3学年
対象学年	(普通科看護医療・健康類型、「看護医療総合」選択者)
教科等	学校設定教科「健康」における学校設定科目「看護医療総合」(5
	時限の授業を3回に分けて実施しており、本資料では被害者の
	講演を含む第2、3時限の授業について記載。)
学習の目的	薬の正しい知識―薬のベネフィットとリスクを学ぶ/薬害根絶
	に向けて、薬害の歴史と現状を学ぶ/薬害被害者の家族からの
	話を聞き、本人や家族の思いを知る/薬害が繰り返される原因
	とどうすれば薬害を根絶することができるのかを学ぶ/将来、
	看護師を含め医療職に就こうと考えている生徒にとって、自分
	に何ができるのかを考える/医療職に就いた時に医療職として
	何ができるのかを考える

授業の流れ

(1)上野秀雄氏 (MMR被害児を救援する会)講演①

- ○MMRワクチンの副反応の多さが報道されていた中、親としては接種を希望していなかったが、医師の強い勧めもあり、結果として接種することとなり、被害を受けてしまった。
- ○被害認定を受けた人は1041人と多く、死亡例も存在する。
- ○複数のメーカーがワクチンを作成していたが、そのうちの一つの会社が承認を得ていた方法と異なる方法で製造していて、それが多くの被害者を出した原因の一つと考えている。
- ○多くの副作用が判明していた中で、情報が迅速に公表されなかったり、 国・企業の対策が早期に取られなかったりした、という問題があると考え ている。

(2)グループディスカッション(4~5人で1グループ)

薬害発生防止のために、国、企業、医師・医療機関、国民のそれぞれが考えなければならないことについて話し合い、生徒から以下のとおり発表。

1

「情報公表」: 正しいデータを公開して国民に伝える/情報を正しく公開す

る/隠ぺいしない 等

「**迅速な対応」**: 迅速な対応をする/製薬会社に適切な指導を行う/もっと早く中止すべきだった 等

「**監督体制**」: 安全性のチェックの基準を厳しくする/薬の取り締まりを強化する/安全性を確認してから始めるべき 等

②製薬会社

「姿勢」: 利益よりも国民のことを考える/利益を優先しすぎない/危険な薬の販売中止・回収を素早く 等

「コンプライアンス」: 未承認のものを使わない/勝手に薬の培養方法を変えない/混合する必要性があったのか 等

「情報公表」: 薬について正しい情報を伝える/実験を公開する 等

「研究」:薬自体をもっと研究すべき。とくに副作用

③医師・医療機関

「インフォームドコンセント」: 副作用の把握と正確な情報を伝える/薬の影響をしっかり説明する/患者の意見が優先/家族の意志を尊重する等

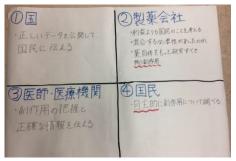
「情報収集」:薬の情報を知る/副作用や危険性を国や製薬会社に報告する等

「姿勢」等:利益にこだわらない/期限切れを使わない

4)国民

「情報収集」: 自主的に副作用について調べる/知識をつける。副作用に危機感をもつ/薬に興味をもつ/薬害について知る/何でもかんでもうのみにしない/メリット、デメリットを聞く 等

「意思の表明」断る勇気をもつ/自分の意見をはっきり医者に伝える 等 「姿勢」等:病院・医師選び/自分の時間短縮より、子どものためにいい方 法を取る





(3) 上野秀雄氏講演②(裁判と判決について)

- ○裁判では、MMRワクチンと健康被害との間に因果関係が認められた人と、認められなかった人がいた。
- ○企業については、副反応が発生することの予見可能性があったとして、責任が認められた。
- ○国の責任については、製造承認段階の確認義務を怠ったとまでは言えず、 ワクチン接種の一時見合わせ措置や緊急命令を発すべき法的義務があっ たとまでは認められなかったが、企業への指導監督義務違反は認めた。
- ○事件によって予防接種の制度が良い方向に変わってきたところもあるが、 まだ問題は残っていると考えている。

授業を受けた生徒の感想(一部)

○薬害について理解できた

- 実際に被害にあわれた方の話を聞くことで薬害について、関心を持つことができた。決して他人事ではなく、きちんと知識を持たなければいけないと感じた。
- 薬害の怖さを知ることができた。もっとたくさんの人に薬害の怖さを知ってもらいたいです。
- MMRの薬害について詳しく知れた。もっと社会の問題に目を向ける必要性を感じた。

○被害者の方による講演が印象に残った

- 発症~現在の状況を話して下さったこと。細かい話が聞けて良かったし、恐ろしいものだなと思いました。
- -娘さんの副反応と経過についてのお話。なぜMMRワクチンを受けてしま う人がいたのか全然知らない状態だったので、具体例をあげていただけて とても理解しやすかったです。

○国、製薬会社、医療従事者の責任が印象に残った

-国、製薬会社、医療職者の対応の仕方。それぞれが利益のためだけにしているように見えた。

- 医師が患者の意思を尊重しない MMRワクチン接種後の症状 家族内2 次感染

○自分の将来に活かすことができる

- 現実をしっかり見つめる良い機会になった点です。薬害を根絶する為に も、医療職を志す者として、他人事にしないことが大切だと実感しました。
- 自分がお母さんになる前にワクチンの怖さ・恐さ・副作用を知れて、良かったです。しっかりと調べてから使おうと思った。
- 薬害について詳しく知ることができた他に、どのような点を改善すべきかに気づくことができた。私は将来、薬害を防いでいけるように声を上げたいし、味方になりたいと思った。

○授業の実施方法(グループワーク)が良かった

- グループワークで国や製薬会社が行わなければならなかった点を話し合う授業。自分だけでなく他人の意見を聞けたから。
- グループワークで国、製薬会社、医療従事者、国民それぞれが、どのよう なことを行わなければいけないか話し合ったこと。

○その他

- 「薬害」の恐ろしさを学びましたが、特に予防接種の被害状況が印象に残っています。なぜ早期に接種を切り上げなかったのか、副作用の恐ろしさについて、もっと説明しなかったのかとても疑問に残りました。
- MMRワクチンの被害が出てから中止になるまでの4年間だけで104 1人ととても多く、見合わせになるまでの期間が長かったこと。

4. 高校生を対象にした公民科以外の教科等での実践例

(3)被害を受けた方からの講演による授業を実施

いずれも、増山ゆかり氏((公財) いしずえ サリドマイド福祉センター)による講演を実施(講演概要は、2.(1) 枚方市立杉中学校を参照。)

①大阪府立 牧野高校

対象学年	高等学校第1学年
教科等	人権講演会
	サリドマイド薬害の被害により両腕を欠損した状態で生まれて
学習の目的	こられた増山ゆかりさんから、薬害被害者および障害者の人権
	に関するお話を聞く。

②学校法人志学会学院 志学会高等学校

対象学年	高等学校第1、2、3学年		
教科等	特別活動		
薬害事件の被害者の方による講演を聞き、話合い活動を通じ			
学習の目的 社会にはリスクが存在すること、そのリスクは自分とに			
	ではないことを理解し、実生活に生かそうとする。		

③東海大学付属仰星高等学校

対象学年	高等学校第1学年
教科等	「いのち」に関する複数の講座の中の一講座として実施。選択
	した生徒が受講。
学習の目的	薬害被害者による講演を通して、いのちについて考え、自他を
	- 大切に出来る人格形成に寄与する。

授業を受けた生徒の感想(一部)

- 薬は自分たちがよかれと思って使っているので、怖いことだなと思った。
- 授業を受けるまでサリドマイドの問題について知らなかったが、被害を受けた方だけでなく、その母親まで責任を感じてしまっているというお話を聞いて胸が苦しくなった。また、被害者の方が二次障害に苦しめられ、これまでの仕事や経験を失ってしまったことは理不尽であると感じた。今はサリドマイドの危険性が認知されているが、同じようなことが起きてもおかしくないと思う。この薬害教育で学習したことを今後の生活にも活かしていきたい。
- 今日初めて薬害の被害者の方を見て実際に話を聞いて、全く身近にいない存在の人のことを知れました。世の中にはそのような人がいることを理解してこれから生活していきます。

